

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401269		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村五番地		
所在地	札幌市手稲区富丘3条3丁目8番16号		
自己評価作成日	平成29年10月2日	評価結果市町村受理日	平成29年12月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401269-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成 29 年 12 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、約8年間グループホームを運営しておりました札幌市手稲区曙から、平成23年8月に新築し、移転致しました。「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされる方、働いている職員、お越し下さる方全員が「笑顔」になれる、「笑顔の村」を作っていきたいと全職員で取り組んでいます。当ホームのリビングは利用者の方々の皆様とスタッフのコミュニケーションの場となっており、家庭的な雰囲気笑顔が溢れています。町内会の行事には積極的に参加させていただき、天気の良い日には、近くの公園で手作りのお弁当を食べたり、ホーム前の駐車場で焼肉パーティーをしたり、利用者の皆様が積極的に生活を楽める様、取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム笑顔の村五番地は2004年に手稲区曙で開設し、その後2011年8月に現在の富丘地区に新築移転しました。国道五号線に近くバス停まで数分、JR駅も徒歩圏内と交通の便の良い立地です。事業所の近くには大きな温泉施設があり新年会の会場として利用した事もあります。銭函・石狩の海や手稲山、前田森林公園などが車で15分以内に点在し、ドライブコースの選択肢が多い自然豊かな環境です。また高台の建物で、2階リビングからは石狩方面の市街地が見下ろせ、夜景や近隣高校等の学校祭花火なども楽しめます。同一建物内には法人本部ともう一つのグループホームがあり、内部研修や運営推進会議など共同で行っているものもあります。前回の外部評価で課題となった「看取りに関する職員研修」は、職員の不安を払しょくするべくミーティングや研修を重ね、協力医療機関とのチームワークで複数名の看取りを経験することで支援体制の構築を図り、看取り時の家族対応・葬儀へと支援を広げています。また2つ目の課題であった「災害時地域住民との協力体制」は町内役員との連携を強化し、近隣住宅へは避難訓練日の通知文書を配付、さらに運営推進会議を同日に行うことで情報共有や課題への具体的な対策・検討に取り組んでいます。事業所は、一つひとつの課題に対して真摯に取り組むことで、利用者の快適な日常生活・職員の働きやすい職場環境の整備に努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意識を全職員が理解し、毎日の申し送りやミーティング等で確認しながらケアに取り組んでいる。	法人理念のほか、開設当初から「笑顔・元気・挨拶」という事業所独自の理念を定め、掲示や毎日の朝礼唱和など、職員間で共有・実践を図っています。今年度開設15周年を迎えることから事業所理念の改定を予定しており、職員・利用者・家族から意見を募集しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事(夏祭り、ねんりんびっく等)に積極的に参加したり、散歩等で言葉を交わす等、地域の方々との交流を行っている。	町内会に加入し、会議時に管理者が出席して地域の情報を収集しています。夏祭りや高齢者を対象にした「ねんりんびっく」など町内のイベントへの参加、事業所の焼き肉パーティ等行事には近隣住民の参加と、相互交流を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者等の介護相談等に役立てるよう取り組み、地域包括支援センターや手稲区管理者会議等で情報交換を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動状況や利用者の状況報告、行事計画等を報告している。また、検討事項や懸案事項についての経過報告や外部評価の結果を報告し、サービスの向上を図っている。	運営推進会議は、行政、町内会役員、民生委員、ボランティア、利用者のほか、毎回法人役員が参加し参加者からの情報や検討事項、避難訓練の分析を報告しています。医療関係者を招いてのテーマ研修も行われ、議事録は全家族に配付されています。	年6回の運営推進会議に、家族の参加はありませんでした。事業所は家族とのより強い連携をめざし家族会の発足も検討していることから、行事日や日曜日開催など日程の工夫で家族参加を促すことが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や手稲区で行われる会議等で情報交換を行っており、市町村担当者との関係作りを積極的に行い、考え方や情報を共有している。	行政の介護関連会議や研修に参加し情報収集と情報提供を行い、保護課とも書類提出の機会を通じて関係を築いています。運営推進会議には地域包括支援センターから、成年後見人制度の情報を得るなど連携を深めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は、ミーティング等で身体拘束防止マニュアルを基に話し合い、十分に理解を図り、ケアに取り組んでいる。玄関は防犯上の理由で施錠しているが、利用者への自由な活動に十分配慮し、拘束のないケアに取り組んでいる。	隔月の内部研修や新人のOJTで、身体拘束防止マニュアルを用いて理解を深めています。管理者は職員のケア実践状況を確認し、言葉掛けの声の大きさや調子の印象を職員に伝えていきます。防犯対策のため玄関の施錠はしていますが、利用者の活動に支障がないよう配慮しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員は、ミーティング等で事業所独自のマニュアルや実例を基に話し合い、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で地域包括支援センターの職員から説明を受けたものをミーティング等で全職員に説明し、理解を深め、活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、丁寧に分かりやすく納得していただけるように説明し、利用者やご家族に不安が生じないよう取り組んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時等に何でも言ってもらえるような雰囲気作りを心掛けている。玄関に感想箱を設置したり、年に1回アンケートを実施し、意見、要望等を全職員がミーティング等で話し合い、運営に反映させている。	家族の来訪時や電話の際に意見を述べやすいようにしています。また各階に設置した「感想箱」とアンケート実施で意見等を聞いています。直近では体力維持の要望を受け、室内歩行コースを作り活用しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日頃からコミュニケーションを図り、職員の意見を聞く機会を作り、運営に反映させている。定期的に個別面談を行い、職員の意見を大切にしている。	職員からは毎日のミーティングやケア会議で日課や行事への意見が出され検討し、実施しています。最近では職員紹介の顔写真をホール提示する案が採用されました。年2回の個人面談では同性の上司が悩みを聞くなどの配慮をしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日常的にホームに来て、職員に声を掛け、職員の努力や勤務状況を把握しており、時給を上げたり、役職を就け、手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	札幌市や民間で行われている研修会に参加しており、ミーティング等で全体に報告している。また、ミーティングの際にも事業所独自のマニュアルを基に内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	札幌市や手稲区で行われる連絡会では、悩みや緊急時の対応について意見交換や事例検討が行われ、ケアに活かしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者と計画作成担当者が面談を行い、本人の状況を理解するよう努めている。全職員が入所前の利用者の生活状況を把握できるようミーティングを行い、ご本人の不安を軽減し、早くに信頼関係が築けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、管理者と計画作成担当者がご家族と十分な話し合いを持ち、不安や要望等、気軽に相談出来る環境作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いや状況を確認し、改善に向けた支援を行っている。また、他のサービス事業者と連携を取り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が積極的に家事に参加できるようにしており、調理の仕方を教えて頂いたり、暮らしの知恵を教えて頂いている。また、ご本人のされていた仕事や昔の出来事等、聞かせてくださる中から支援へ生かせることは生かしているようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族関係を大切にしながら、ご家族が来訪された際は、最近の様子等を伝えながら一緒に話したりしている。また、行事の参加や病院受診の同行等、家族と共に支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人や友人等がいつでも訪問出来るよう努めている。また、利用者の要望で電話をかけたリ、手紙を出したり、関係が途切れないよう、支援している。	馴染みの人や場所は入居時に把握し、近隣外出の同行、電話の取り次ぎ、年賀状等の代筆など、個々の利用者の要望を職員が支援し関係継続に努めています。法事など遠方への外出も家族と協力して実現しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格を把握し、利用者同士がよりよく関わり合えるよう、全職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時は、ご本人の状況に合わせた支援ができるように努めている。契約終了後も、利用者やご家族による相談事があれば、気軽に相談できるような関係作りに取り組んでいる。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりの中で、一人ひとりの希望や思いを言葉や表情、態度等から汲み取り、把握に努めている。	毎日の生活の中で、必ず一度は職員と個別で話が出来よう時間をとり、世間話や食事についての感想、行事の行き先希望などを居室で聴き取っています。表情や態度なども含めて意向の把握に努めています。本人の意向は職員間で共有し、ケアプランにも活かしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前には、ご本人やご家族から生活習慣や趣味等を聞き取り、現在の生活に反映出来る様に取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送り、連絡ノート等で職員全員がご本人の心身状態、有する力等の現状を把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員や計画作成担当者は、思いや意見を十分に聞き、アセスメント、カンファレンス、モニタリングを行い、3ヶ月毎に作成している。	職員は一人当たり2~3人の利用者を担当し、日誌等の記録を基に他職員とともにケア会議でモニタリングを行い、計画担当者がケアプランを作成しています。作成されたケアプランは全職員で確認し、ケア記録とともに「サービス計画チェック表」で計画の実施状況をチェックしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態、体調の変化や会話を個々の事業所独自の介護記録や連絡ノートに記載し、申し送り等で職員間の情報共有を徹底し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関と連携し、訪問診療や訪問看護、緊急時の往診、また、ご本人やご家族の状況に応じて、通院や送迎等、個別に柔軟に対応している。買い物についても、ご家族と連絡を取りながら個別に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域の暮らしを続けられるよう、運営推進会議を通して、意見交換をする機会を設けている。運営推進会議には、毎回利用者も参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関において、月2回の訪問診療と月4回の訪問看護の他にも、利用者の体調の変化や不安、相談等、健康管理全般について、ご本人やご家族の希望に応じて対応している。	協力医療機関により医師と看護師が定期的に訪問しています。眼科など利用者の希望するかかりつけ医への受診は原則家族に依頼していますが、初診時や重症時には職員も同行し、医師や薬剤師から得た情報は職員間や訪問看護師と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護職員が月4回、訪問看護に来られ、気軽に電話連絡が出来る体制を整えており、相談しながら利用者の健康管理や医療的な支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した医療機関、協力医療機関、ご家族との連絡を取り合い、退院前には医療機関に連絡をし、退院後の指示を得ている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針、意向確認書を作成し、ご家族に説明、記入していただいている。ご本人やご家族の安心と納得が得られるよう、協力医療機関と連携し、繰り返し話し合いをし、チームとしての支援体制が整っている。	重度化の対応指針があり急性期の医療体制・入院期間中の費用・看取り看護に関する考え方などを定め、入居時に家族へ説明し同意を得ています。見取りの際には改めて看取り介護についての同意を得て、協力医療機関と職員研修などにより支援体制を整えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応について、マニュアルを整備しており、ミーティング等で定期的に研修している。玄関にはAEDを設置している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災係が中心となり日常の点検を行っている。また、年2回、日勤帯や夜勤帯を想定した避難訓練を実施し、消防署から避難方法等の指示をいただいている。運営推進会議において、避難訓練の状況を見ていただき、地域の方々に協力を得られるように努めている。	避難訓練は近隣住民の参加も得て年に2回実施し、都度改善点を確認しています。行政から指示があり風水害対策の避難訓練を実施し、避難場所である近隣中学校まで実際に歩いた結果、危険箇所等の課題について町内役員も含めて検討中です。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の関わりの中で、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応をしている。	代表者や管理者はミーティングなどで利用者の個別性や守秘義務について研修を行い、職員の共通理解に努めています。また利用者一人ひとりの尊厳にも配慮し、呼称や同性介助も希望に沿い、丁寧な言葉使いで接しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者に合わせて職員が声を掛け、分かる力に合わせた説明を行い、自分で決められるような場面作りを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員が利用者一人ひとりのペースに沿って希望や思いを受け入れ、ご本人の気持ちを尊重しながら支援を行っている。起床時間や就寝時間等、柔軟に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性を活かせるよう支援し、不十分なところや乱れをさりげなく直す等の支援を行っている。また、定期的な訪問理美容を依頼し、好みに合わせてカット、顔剃りをして頂いている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれの好みや要望を取り入れ、献立を作成し、利用者の体調に合わせた食事も提供している。また、食器洗いや食器拭き、盛り付けを日課とされている利用者もいる。	食事は3食手作りで、利用者の好みや要望を聴き取り献立に反映しています。家庭菜園では茄子やトマト、ラディッシュを植え、水やりや収穫の楽しみを提供し、行事食などで季節感も演出しています。また配膳や下膳、食器洗いを日課としている利用者もいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を一人ひとりチェック表に記録しており、全職員が把握している。食事は、一人ひとりの状況に応じ、お粥、トロミ食、きざみ食等で対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っていただき、口腔の状態を観察している。また、訪問歯科の定期検診を受けたり、就寝前には必ず義歯洗浄を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握しており、出来る限りトイレでの排泄を支援している。また、夜間オムツ使用の利用者も日中はトイレ誘導を支援している。	排泄チェック表で利用者ごとの排泄パターンを把握し、排泄の自立維持を支援しています。夜間はおむつやポータブルトイレの利用者も、日中はトイレ誘導を支援しています。歩行困難な場合の夜間の支援では本人の希望を検討し差し込み便器などの活用も検討しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の日課でラジオ体操や棒体操等を行っており、階段昇降運動や廊下での歩行訓練、散歩等で身体を動かす機会を設けている。また、飲食物の工夫や腹部をさする等、便秘の改善に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	利用者一人ひとりの希望の時間や好みの温度で楽しんで頂いている。また、入浴以外に清拭や足浴、手浴、ドライシャンプー、体をやわらかくさせる等を行っている。	週2回の入浴日のほか、希望があればいつでも入浴ができるよう支援しています。入浴時間は午前か午後を選択でき、保湿効果の高い入浴剤を使用しています。足浴や手浴のほか、職員が会話を心がけながら清拭で対応する場合があります。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの体調や顔の表情、気持ちや気分も配慮しながらバイタルをチェックし、リビングソファや自室等でゆっくり休息できるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの内服薬がわかる様にファイルしており、変更があった場合等は、毎日の申し送りで確認し、職員全体で把握している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として食器洗い、食器拭き、テーブル拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ、掃除等を日課とされている利用者がある。また、ガーデニングを楽しみとしている利用者もいる。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の気分や希望に応じて、日常的に庭で日光浴、近隣を散歩、庭の家庭菜園の手入れをしている。歩行困難な方も車いすを利用し、少しでも戸外に出掛けられるよう支援している。外出行事を決める前には、利用者の希望を取り入れている。	日常的な外出は近隣の散歩や家庭菜園の手入れを行っています。年に2、3回の町内会イベントへの参加のほか、行事で市内の公園の花見に出かけています。利用者の加齢に伴って積極的な外出希望がないため、外出先や回数ともに減少傾向にあります。	加齢に伴い外出希望が少なく、また身体状態で外出困難な利用者も増加していますが、気分転換や五感刺激の機会として外出の活用は重要です。海や山が数キロ以内という地の利を活かし、個別や少人数でのドライブなど積極的な外出支援が望まれます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物に出掛けたり、行事として買い物ツアーを行い、欲しい物を購入する場合は、ご自分で支払いが出来るように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやりとりや電話を気軽に出来るよう配慮し、電話は子機を使用し居室等でかけていただいている。また、耳が遠い利用者の方については、職員が間に入っている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁には、利用者が作ったカレンダー、思い出の写真、レクリエーションで作成した絵等が貼ってあり、楽しみながら居心地良く過ごせるよう工夫している。また、利用者と職員共同で壁飾りを作製し、季節感を味わえるような環境作りをしている。	玄関ホール壁にクリスマスツリーを飾り、利用者のプレゼントの希望メモが貼られています。湿度を調整した居間は、行事の写真や手作りのカレンダー、レクリエーションで作成した作品のほか、神棚も祀っています。リビングの大きな窓からは市街地を見下せ、遠方の山々や市街地、街路樹など眺望が楽しめます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	足浴をしながらテレビや歌のDVDを観賞されたり、おやつを召し上がったたり、景色を眺めたり、気の合う利用者で談笑されている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、利用者の使い慣れた家具等を使用していただいたり、思い出の写真や飾り、安心して過ごせるよう配慮している。	居室の入口には各利用者の好みの暖簾がかけられ、室内は馴染みの家具や家族の写真、ぬいぐるみなどで個性が出されています。必要な利用者には清掃支援のほか、縦手すりの設置を提案し、居室内の安全性や動線にも配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームとなり、また、トイレには利用者の身体能力に合わせて手すりを設置する等、安全で自立した生活が送れる様な環境を作っている。			